

新型インフルエンザ等 最新情報&問い合わせ先

高齢者介護施設などで
働くあなたへ



インフルエンザQ&A

(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakkaku-kansenshou01/qa.html>

インフルエンザQ&A

(国立感染症研究所感染症情報センター)

<http://idsc.nih.go.jp/disease/influenza/fluQA/index.html>

インフルエンザ流行レベルマップ

(国立感染症研究所感染症情報センター)

<https://nesid3g.mhlw.go.jp/Hasseidoko/Levelmap/flu/index.html>



厚生労働省 感染症相談窓口

※インフルエンザ、性感染症、その他感染症全般についてお問合せを受け付けております。
行政に関するご意見・ご質問は受け付けておりません。

03-5299-3306

受付時間：午前9時～午後5時／月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）



インフルエンザの 感染拡大を防ぐために

新型インフルエンザ等から高齢者を守る方法を学ぶ



平成25年 2月

企画・発行 厚生労働省 健康局 結核感染症課
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号
TEL 03-5253-1111

制作 株式会社 電通
監修 和田 耕治 北里大学医学部 公衆衛生学准教授





インフルエンザ対策の基礎

高齢者介護施設で感染の危険性が高くなる時期

地域でインフルエンザが流行している時期

- 職員や訪問者が施設外で感染し、施設にインフルエンザウイルスを持ち込む可能性があるため、地域での流行状況を確認する

インフルエンザとは？

口や鼻から入ったインフルエンザウイルスが、のどの粘膜などで増殖することで起こる急性の呼吸器感染症のこと

- 日本の季節性インフルエンザは、12月～3月に流行することが多く、毎年、子どもから高齢者まで約1000万人という多くの人が発症している

新型インフルエンザとは？

ほとんどの人がそのウイルスに対する免疫を持たない

- これまで流行していたタイプのインフルエンザとは異なり、ほとんどの人がそのウイルスに対する免疫を持たないため、世界中で大規模なまん延を引き起こし、私たちの生活まで脅かす恐れがある

症状

症状の特徴と注意点

- 急な発熱、のどの痛み、頭痛や体のだるさ、関節の痛みなど全身症状が特徴
- 感染しても症状が軽度、または出ないこともあります。高齢者の場合には微熱や呼吸器症状、元気がなくなるといった症状のみの場合も少なくない
→対応が遅れることで、感染が拡大することがあるため、小さな変化に気づくための普段からの細かい観察がとても大切
- 新型インフルエンザウイルスに感染した場合の症状の程度は、現段階では不明な点が多い。しかし、季節性インフルエンザと同様、発熱や全身症状が想定される。季節性インフルエンザよりも重症化する可能性も考えられる

接觸感染予防のためにには、「こまめな手洗い」が大切！

[正しい手指の洗い方]

- ①石けんを泡立てながら、手のひらを洗う
 - ②手の甲 ③指の間 ④親指のまわり
⑤指先と爪 ⑥手首 の順で、15秒以上かけて洗う
洗つたあとは、ペーパータオルはすみやかに捨てる
※水で手洗いができない場所では、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用するのもよい
- 

インフルエンザ Quiz

- Q1 くしゃみや会話などで口から飛び出した水滴（飛沫）は、半径何mの範囲に飛び散るでしょうか？





職員が気をつけるべきこと

自らが感染源にならないために

- 職員が感染してしまった場合、施設にインフルエンザウイルスを持ち込むことになる
- 自身に発熱などを認めた場合は、直ちに職場と相談し、マスクをつけた上で、念入りに手洗いをして高齢者との接触は避ける
- インフルエンザの症状が重くなることを防ぐためには、流行前に行うワクチン接種も有効
- インフルエンザと診断された場合は、出勤は避け、医師の助言も参考にして職場で決められた日数を休んでから、出勤する
- 施設では感染した場合の方針をきちんと決め、急な休みの職員が出ても対応できるような体制を作つておくことが必要
- 施設ごとに幅広い職種で構成された感染対策委員会を組織する
基本的に定期開催し、感染症が発生しやすい時期や感染症流行の疑いがある場合は随時開催することが必要

「感染対策委員会の役割」

- ・施設内感染対策指針の作成、運用
 - ・職員に対する教育
 - ・感染が発生した場合の対応など
- ※感染対策委員会は、医療事故防止委員会と併設しても構わない

- 感染対策委員会では、感染対策を考え、方針などを作成する
新型インフルエンザが発生した際にも、すべての職員がただちに行動できるよう、委員会で決めた対策を、普段から職員にも理解してもらうことが重要
また、すべての職員は、定期的に十分な教育・研修を受けることが必要

施設内での集団発生は、大きな健康被害につながる可能性がある

▼
施設の職員一人が重要人物であるという
自覚を持つことが最も大切

日常行うべき感染対策

面会者や利用者など訪問者への対応

施設外からインフルエンザウイルスを持ち込ませないことが重要

- 施設に入る前に、手洗いや、手指の消毒をお願いする
- 咳やくしゃみをしている人にはマスクをしてもらい、感染が疑われる人や感染した人には訪問を控えてもらう
- 施設の入り口、外来など目に触れやすいところにインフルエンザに関するポスターを掲示するなどして、職員ならびに高齢者、訪問者に周知徹底

施設内の衛生管理

- テーブルや手すり、ドアノブなど人が頻繁に触る部分はこまめに拭く
- 床は定期的に清掃し、使用した雑巾やモップは十分洗浄、乾燥させる
- 床に、体液など目に見える汚れがあるときには手袋を着用して拭いたあと、乾燥させる
- 手洗い場では、肘押し式や、センサー式、足踏み式蛇口等を設け、使い捨てのペーパータオルを設置する

感染対策に向けた介護と処置

- 高齢者の状態を日ごろから観察し、異常の兆候の早期発見に努める
- 食事・排泄の介助や痰の吸引などの処置の際に感染が多いことに注意し、使い捨てのマスク、手袋、エプロン、ガウンなどを十分常備しておく
- ①【介護職員が入所者の健康状態の異常を発見したら…】
すぐに看護職員や医師に知らせ、受診させることのできない場合は、施設で決められた方針に基づいて決定。高齢者に受診が必要と判断した場合は、すみやかに医師に連絡し、必要な指示を仰ぎ、必要に応じて、医療機関で受診させましょう

インフルエンザにかかった高齢者がいた場合

- 可能な限り個室に移す
- ・感染者本へを個室に移動させる
- ・同室者を他の部屋に移動させて感染者の居室を個室状態にする
- ・感染者が複数いる場合は、感染拡大を防ぐために、感染者を同一の部屋に移動させるなど

CHECK! 複数のインフルエンザ患者が 発生した際の緊急対応

感染源の正しい処理

感染経路を断つことが不可欠

- 咳・痰などの分泌物に触れるときには手袋を着用し、また、触れた後は手袋を外し、流水と石鹼による手洗い、およびアルコール消毒薬による手指消毒
- 咳・発熱などの症状がある患者への対応では、患者に「咳工チケット」としてマスクをつけることをお願いするとともに、職員もマスクを正しく装着

- 高齢者と職員の健康状態や症状の有無などを、発生した日時、階および部屋ごとにまとめ、併せて、受診状況と診断名、治療の内容も記録する



状況の把握方法

発生状況の正しい把握

- 高齢者と職員の健康状態や症状の有無などを、発生した日時、階および部屋ごとにまとめ、併せて、受診状況と診断名、治療の内容も記録する

感染拡大の防止

施設内で広げない、地域へ持ち出さない

- 施設内で広げないよう、また、施設から地域へウイルスを持ち出さないようあらゆる経路を断ち切るための対策を強化

- 感染拡大を防ぐ
 - ・咳工チケット
 - ・感染患者の隔離
 - ・換気
- 職員の感染対策
 - ・マスクの装着
 - ・こまめな手洗い
 - ・感染患者とは職員も極力接触をさける



- 高齢者介護施設では、共同利用場所での接觸機会もあるため、人が多く集まる場所での活動の一時停止を検討するなど、感染拡大防止策を実践、徹底することが必要

- 施設内でインフルエンザの流行が広がった場合、面会者・利用者には状況を説明し、訪問時には十分な注意を促したり、施設の判断によっては訪問を控えてもらうことも必要となる

高齢者介護施設では、しっかりとした連携が重要

- 施設内でインフルエンザ患者が発生したときには、次のような関連機関に報告し、対応の相談、指示を仰ぐなど、緊密に連携をとる
 - ・嘱託医、協力医療機関の医師
 - ・保健所
 - ・地域の中核病院の感染管理担当の医師や看護師
- 職員への周知、家族、利用者や関連機関への情報提供
- 新型インフルエンザが発生した場合も、同じような対応が求められるが、より早く行動することが必要であり、日頃からの実践が大切

Q2 インフルエンザの感染拡大予防として大切な「咳工チケット」とはどのような行為でしょうか？

- 大切な「咳工チケット」とは…

